

# Kempo News

けんぽにゅーす

〔臨時号〕

2015年(平成27年)2月27日

No.424

ご家庭にも  
お持ち帰り  
下さい!

日野自動車  
健康保険組合

<http://www.hinokenpo.or.jp>

## 保健事業

・直営保養所



ひの・那須プラトー

〒325-0303  
栃木県那須郡那須町  
高久乙遅山3375-1066  
TEL 0287-78-0470  
収容人員 36名



山中荘

〒401-0501  
山梨県南都留郡山中湖村  
山中865-246  
TEL 0555-62-1531  
収容人員 35名

- ・契約保養所(利用に補助金支給)  
JTБ・近畿日本ツーリスト・名鉄観光・日野通商・京王観光・ホテルシャトウ猿ヶ京 咲楽
- ・全豊田健保共同利用保養所  
トヨタグループの健保組合の保養所が利用できます。

## 運動・保健施設

- ・セントラルスポーツ(運動施設)を会員料金で利用できます。
- ・保健施設として、健保クラブ・保健センター・健保プラザが利用できます。

保養所

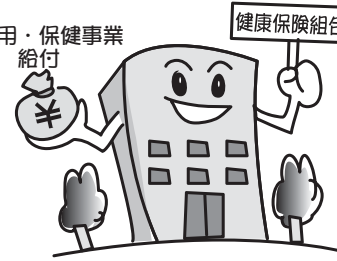
## 健康保険の目的

わたしたちが生活していくうえで、心配なことのひとつに、病気やけがなど思いがけない医療費や生活費の問題があります。

健康保険は、働いている人(被保険者)たちが収入に応じて保険料を出し合い、これに会社(事業主)も負担して、自分や家族(被扶養者)の病気、けが、出産、死亡などのときに必要な医療費や給付を行い、お互いに助け合おうという目的から生まれた制度です。

## 健康保険組合とは

適用・保健事業  
給付



健康保険組合

厚生労働大臣の許可を得て設立される公法人です。事業主と被保険者の中から選ばれた組合会議員と、さらにその中から選ばれた理事によって運営されます。

当組合は、昭和17年5月1日に設立されました。

## 健康保険組合のしごと

### 保険給付

病気、けが、出産、死亡などのとき、医療費を負担したり、いろいろな給付金を支給することです。

### 保健事業

健康情報の提供、疾病予防、スポーツのすすめ、保養所の運営など健康維持増進をはかる事業です。

### 適用徴収

保険証の発行・被扶養者認定や資格確認・保険料の徴収。

### その他

組合運営・庶務・月報・経理事務の執行。

## 保険料

一般保険料・介護保険料・調整保険料は、標準報酬月額および標準賞与額に保険料率を乗じて決められます。

### 一般保険料

健康保険の保険給付等を行うために徴収される保険料です。健康保険を運営するための基本保険料と高齢者のための特定保険料に区分されます。健康保険の保険料率は30/1000~120/1000の範囲内で組合が決めます。また、事業主と被保険者の負担割合も組合が決めます。

### 調整保険料

高額医療費の共同負担や財政困窮組合の助成に使われます。

### 標準報酬と標準賞与

健康保険の保険料は、被保険者の収入に応じて決められます。その際、収入額の一定の範囲で区分したものが標準報酬で、標準報酬月額は58,000円から1,210,000円までの47等級に分けられています。標準賞与額は賞与の1,000円未満の端数を切り捨てた額です。なお、標準賞与額は年度の累計で540万円が上限です。

### 当組合の保険料率

被保険者負担率		事業主負担率	
健康保険料率	37.9 1000	健康保険料率	52.1 1000
介護保険料率	6.5 1000	介護保険料率	6.5 1000

健康保険料率は一般保険料率+調整保険料率



## 疾病対象

健診制度は以下の内容です。  
特に、被扶養者の定期的な受診をお勧めします。

- ・生活習慣病健診(窓口:イーウェル)  
対象者...30歳以上の被保険者・被扶養者
- ・人間ドック(窓口:イーウェル)  
対象者...35歳以上の被保険者・被扶養者  
※脳ドックは、人間ドックのオプション(脳検査)として実施し、3年度内で1回。  
\*生活習慣病健診・人間ドックはいずれかを選択し、年度内に1回。
- ・特定健診(窓口:健康保険組合)  
対象者...40歳以上75歳未満の被扶養者・任意継続(被保険者・被扶養者)
- ・特定保健指導  
対象者...40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者・任意継続(被保険者・被扶養者)
- ・歯科健診  
全国の提携歯科医院で無料歯科健診が受けられます。  
対象者...被保険者・被扶養者(年に2回)

- ・インフルエンザのワクチン接種費用補助
- ・禁煙活動支援
- ・日野自動車ハロー健康相談24(24時間電話相談)  
健康相談、医療相談、介護相談、育児相談、医療機関情報提供
- ・メンタルヘルスのカウンセリングサービス  
電話、Web、面談
- ・ジェネリック医薬品差額通知
- ・家庭常備薬幹旋 年2回(夏・冬)実施  
...冬については補助金あり

## その他

- ・献血活動
- ・ウォーキングキャンペーン
- ・啓発活動(機関紙発行、ホームページ等)

ホームページアドレス

<http://www.hinokenpo.or.jp>

問い合わせ TEL 042-586-5941

## 任意継続被保険者制度

退職時に、健康保険の被保険者期間が2ヵ月以上ある場合は、保険料を全額負担することによって、健康保険に「任意加入」することができ、傷病手当金・出産手当金を除き在職中と変わらない給付を受けることができます。任意加入の期間は2年間。

## 保険証の扱いは大切にしましょう

こんなときは	提出期限	こんな提出を
保険証をなくしたとき	ただちに	「健康保険被保険者証滅失届・再交付申請書」に再交付手数料を添えて提出
保険証をき損したとき	ただちに	「健康保険被保険者証滅失届・再交付申請書」にき損したカードを添えて提出
被扶養者に異動があったとき(子供が生まれたときなど)	5日以内に	「被扶養者(異動)届」に証明書類(住民票等)を添えて提出
被扶養者に異動があったとき(家族が就職したときなど)	5日以内に	「被扶養者(異動)届」に対象となる家族の保険証と証明書類(就職先の保険証(写)等)を添えて提出
被保険者の氏名に変更があったとき	5日以内に	「氏名変更届」に被保険者および被扶養者全員の保険証を添えて提出
被保険者が退職したとき	5日以内に	被保険者および被扶養者全員の保険証を返却